

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 企画政策課

委託する業務の名称	各種統計調査事務（社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務）
委託する相手先	社会福祉施設の運営法人や共同住宅の管理会社等
委託する理由	<p>国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに実施される調査である。</p> <p>社会福祉施設等の入居者・居住者にとっては、第三者である調査員が調査を行うより、面識のある施設の関係者が調査を行う方が、各世帯からの安心感・得られやすい場合があり、施設等の従業員を調査員に任命できない場合、社会福祉施設の運営法人や共同住宅の管理会社等に調査員事務の委託をする必要があるため。</p>
委託する期間	国勢調査実施年の調査員任命日から10月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、婚姻、職種、勤務先、家族構成、その他国勢調査の調査項目
個人情報の提供方法	国指定の用紙（文書）による
個人情報保護に係る委託条件	秘密の保護及び誓約書の提出を仕様書に明記

【各種統計調査事務（社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務）の業務委託登録について】

国勢調査の実施に当たり、社会福祉施設等の入居者・居住者の調査は、施設の関係者等が調査を行うことで効率的に調査を進めることができるが、施設の関係者等を調査員に任命できない場合、社会福祉施設の運営法人や共同住宅の管理会社等に調査員事務の委託をする必要があることから、業務委託の登録を行うもの

社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務業務の概要

1 業務の名称 社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務委託

2 業務の概要

(1) 実施目的

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに実施される調査である。社会福祉施設等の入居者・居住者にとっては、第三者である調査員が調査を行うより、面識のある施設の関係者が調査を行う方が、効率的に調査を進めることができるが、施設等の従業員を調査員に任命できない場合、社会福祉施設の運営法人や共同住宅の管理会社等に調査員事務業務を委託し調査を実施するため

(2) 業務内容

- ・「調査区用図」の作成
- ・調査書類の配布及び「調査世帯一覧」の作成
- ・調査票の回収
- ・調査書類の検査・整理・提出

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、国籍、続柄、婚姻、職種、勤務先、家族構成、その他国勢調査の調査項目

4 委託する期間

国勢調査実施年の調査員任命日から10月31日まで

5 個人情報の提供方法

国指定の用紙（文書）による

## 社会福祉施設、共同住宅等における調査員の委託について

### (令和2年国勢調査市町村事務要領(その1)から抜粋)

#### (オ) 任命替え等の取扱い

- ・ やむを得ない事由により指導員又は調査員の任命替えの必要が生じた場合は、「付1」に示す方法により取り扱う。
- ・ 相互協力を行う調査員の組合せ(追加・変更)については、調査員の推薦後においても行うことができることとする。この場合、「相互協力の「通し番号」欄に追加入力した『調査員名簿』を速やかに都道府県に提出する。  
なお、この調査員の推薦後の相互協力の組合せが少数の場合、「付7」に示す様式(紙媒体)に該当部分を記入(黒ボールペン)した上で提出しても差し支えない。
- ・ 調査の終了後、「付2」に示す様式により、「指導員及び調査員の選考状況の報告」を作成し提出する。

#### (5) 指導員及び調査員に対する『任命辞令書』等の交付

都道府県から指導員及び調査員の任命の通知を受けたときは、指導員に対しては『任命辞令書』及び『国勢調査指導員証』を、調査員に対しては『任命辞令書』及び『国勢調査員証』を、それぞれできる限り速やかに交付する。

この場合、『任命辞令書』には、指導員又は調査員の氏名、任命期間及び任命日を記入する。

また、『国勢調査指導員証』及び『国勢調査員証』には、発給番号(それぞれ『指導員名簿』又は『調査員名簿』の「通し番号」と、指導員又は調査員の氏名、任命期間及び任命日を記入する。

なお、『国勢調査指導員証』及び『国勢調査員証』は、写真(縦40mm×横30mm)を貼付し、その上に『調査員証等シール』を貼付した上でストラップ付き『調査員証ケース』に収納する。

#### 《留意事項》

- ① 任命替えがあった場合には、新たに任命する指導員又は調査員に対し、速やかに『任命辞令書』等を交付する。
- ② 『任命辞令書』、『国勢調査指導員証』及び『国勢調査員証』の氏名や任命期間等については、「国勢調査業務ポータルサイト」に掲載する印刷ツールを用いて印刷することができるので、適宜これを用いる。

## 4 社会福祉施設、共同住宅等における調査員事務の委託

社会福祉施設、共同住宅等においては、調査員の事務を委託することが可能である。

### (1) 調査員事務の委託

調査員事務を社会福祉施設の運営法人や共同住宅の管理会社等に委託するに当たっては、市町村が当該施設や共同住宅の運営法人・管理会社と契約を行う。

なお、運営法人・管理会社等との契約期間については、事務打合せ会及び納入成果物(調査書類)の納入期限(提出期限)を考慮し、市町村において定める。

(2) 『国勢調査業務委託名簿』の報告

社会福祉施設・共同住宅等の運営法人・管理会社等と調査員事務の委託契約を締結したときは、契約した法人名等を記入した『国勢調査業務委託名簿』（付7参照）のExcelファイルをLGWANのEメールなどの方法により、都道府県知事の定める期日までに提出する。

(3) 『国勢調査業務委託証明書』の発行・交付

社会福祉施設・共同住宅等の運営法人・管理会社等と調査員事務の委託契約を締結したときは、『国勢調査業務委託証明書（国勢調査委託管理団体証）』（付7参照）をできる限り速やかに委託契約を締結した法人等に交付する。

また、『国勢調査業務委託証明書』には、発給番号（一連番号）、契約した法人名、調査従事者氏名、有効期間（契約期間）、市町村の連絡先等を記入する。

《留意事項》

- 社会福祉施設の運営法人、共同住宅の管理会社の従業員を調査員に任命して調査を行うことができる場合は、従来どおり国勢調査員に任命して調査を行うことを基本とする。
- 会計上の手続き等については、事前に市町村の会計担当に確認を行う。
- 委託に当たっては、あらかじめ委託の内容及び条件について、市町村内の審議会に諮る必要がある場合があることに留意する。
- 調査活動を行うに当たっては、写真付きの身分証明書を常に携帯して行うことに留意する。

5 指導員及び調査員の指導のための準備

(1) 調査区の特性の把握

指導員及び調査員に対する指導に万全を期するため、必要に応じて参考となる資料を作成するなど、地域特性に応じた指示内容、調査方法、指導方法等を検討しておく必要があるため、あらかじめ各調査区の特性等を把握しておく。

(2) 協力依頼に係る施設等の把握

ア 協力依頼を行う各種施設・地域団体の把握

次のような地域や施設等については、原則として市町村がその地域又は施設等の関係者や管理員などに対し、調査への協力依頼を行うこととしているので、あらかじめこれらの地域や施設等の有無を把握しておく。

- ① アパート、マンション等のある地域
- ② ワンルームマンション、オートロックマンション
- ③ 学生寮・寄宿舎、独身寮
- ④ 旅館、ホテル
- ⑤ 団地等の集合住宅地域、社宅・公務員住宅等の共同住宅地域
- ⑥ 事業所ビル、事務所街、工場街
- ⑦ 飲食店街、繁華街
- ⑧ 各種地域団体など

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 国保年金課

業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務
収集の目的	75歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、支出情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報、嗜好
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の59の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（危機管理課、税務課、市民課、福祉課、こども課、国保年金課【老人保健医療に関する各業務】、高齢者支援課、被用者保険）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（後期高齢者医療システム）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【後期高齢者医療制度に関する業務の業務登録変更及び外部提供の変更について】

令和2年度から、後期高齢者人間ドック健診費用助成の申請時に窓口の国保年金課に人間ドックの受診結果を提出することが必要となることから業務登録の変更を行うもの。また、当該書類等については市を経由して新潟県後期高齢者医療広域連合へ提出するため、外部提供の変更を行うもの。そのほか、収集する項目を点検したところ、不要な項目があったため整理するもの

後期高齢者医療制度に関する業務の変更について

1 業務の名称 後期高齢者医療制度に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、 <u>健康状態</u> 、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、 <u>収入情報</u> 、収納情報、支出情報、金融機関情報、 <u>土地情報</u> 、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、印影、国籍、続柄、人的関係、死亡、後見情報、在留資格、職種、職歴、勤務先、 <u>血液型</u> 、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、 <u>体格</u> 、収入情報、収納情報、支出情報、金融機関情報、 <u>賦課</u> 、賦課情報、債務情報、車両情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、被害情報、ひとり親医療受給情報、老人保健医療給付情報、重度心身障害者医療受給情報、支援情報、 <u>嗜好</u>

3 変更理由

令和2年度から、後期高齢者医療制度に関する業務のうち、後期高齢者人間ドック健診費用助成の申請者は、申請の際には人間ドックの受診結果を添付し、市を経由して新潟県後期高齢者医療広域連合へ提出する必要があるため、これまでの業務に健康状態等を追加するもの。

なお、人間ドックの受診結果は、本人から国保年金課が直接写しの提出を受ける。

また、収集する項目を点検したところ、不要な項目があったため整理するもの



中華民國八十年  
 一月一日  
 公告

<p style="text-align: center;">                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>	
<p>                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p>                 公告             </p>	
<p style="text-align: center;">                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>	
<p style="text-align: center;">                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>
<p style="text-align: center;">                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>
<p style="text-align: center;">                 中華民國八十年一月一日                  公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>	<p style="text-align: center;">                 公告             </p>



目的外利用  
保有個人情報 登録票（変更）（諮問）  
外部提供

課 名 国保年金課

業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務	
利用又は提供 する目的	75歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合とともに後期高齢者医療制度を円滑に運営するため  (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、国籍、続柄、人的関係、在留資格、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、生活保護該当情報、心身障害情報、ひとり親医療受給情報、重度心身障害者医療受給情報、年金情報、家族構成、嗜好	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子データ）	
利用又は提供 する相手先	名称	新潟県後期高齢者医療広域連合
	業務の名称	後期高齢者医療制度に関する業務
利用又は提供 する期間	随時	

後期高齢者医療制度に関する業務の変更について

1 業務の名称 後期高齢者医療制度に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する目的	氏名、性別、住所、生年月日、国籍、続柄、配偶者の有無、人的関係、在留資格、在留開始年月日、在留終了年月日  、収入情報、収納情報、土地情報、資産情報、金融機関情報、賦課情報、減免状況、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、生活保護該当情報、心身障害情報、ひとり親家庭等医療受給情報、重度心身障害者医療受給情報、年金情報、家族構成	氏名、性別、住所、生年月日、国籍、続柄、人的関係、在留資格、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、体格、収入情報、収納情報、金融機関情報、賦課情報、債務情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、ひとり親医療受給情報、重度心身障害者医療受給情報、年金情報、家族構成、嗜好

3 変更理由

令和2年度から、後期高齢者医療制度に関する業務のうち、後期高齢者人間ドック健診費用助成の申請者は、申請の際には人間ドックの受診結果を添付し、市を經由して新潟県後期高齢者医療広域連合へ提出する必要があるため、これまでの業務に健康状態等を追加するもの。

なお、人間ドックの受診結果は本人から国保年金課が直接写しの提出を受ける。

また、収集する項目を点検したところ、不要な項目があったため整理するもの

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

75歳以上の人全員が加入する後期高齢者医療制度に係る該当者等の情報を把握し、運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合とともに後期高齢者医療制度を円滑に運営するため

(2) 業務内容 後期高齢者医療制度に関する業務

目的外利用  
 保有個人情報 登録票 (変更) (諮問)  
外部提供

課 名 観光交流推進課

業務の名称	上越市露店市場運營業務	
利用又は提供 する目的	露店市場の出店申請者が暴力団員でないことを確認するため。 (根拠法令： — )	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、容姿、職種	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
利用又は提供 する相手先	名称	上越警察署
	業務の名称	警察業務
利用又は提供 する期間	随時	

【上越市露店市場運營業務の外部提供登録の変更について】

露店市場への出店申請者が暴力団員でないことを確認するために行っている上越警察署への照会を効率的に行うため、従来の文書での提供に加え、データで提供することができるよう、外部提供登録の変更を行うもの

上越市露店市場運營業務の外部提供登録の変更について

1 業務の名称 上越市露店市場運營業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する目的	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )

3 変更理由

現在、収集した個人情報は紙ベースで一覧化し、上越警察署へ提出しているが、上越警察署は受理した後、氏名、住所、性別、生年月日などの必要情報を県警本部へ照会する様式に手入力するため、回答までに相当な時間を要している。県警本部へ照会するまでの時間短縮のため、従来通りの紙での提供に加え、データでも提供するもの

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

露店市場の開設にあたり、出店者の管理や市場の運営等を行うもの

(2) 業務内容

露店市場の管理運営等

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 社会教育課

業務の名称	上越市美術展覧会業務								
収集の目的	出品者及び特別出品者を把握するとともに、審査員の作品を安全に展示するよう必要な手続きを行う。 (根拠法令： )								
収集する個人情報項目	<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>年齢</td> <td>住所</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>賞罰</td> <td>決定内容</td> <td>所蔵品</td> <td></td> </tr> </table> <p>氏名、年齢、住所、電話番号、賞罰、決定内容、所蔵品</p>	氏名	年齢	住所	電話番号	賞罰	決定内容	所蔵品	
氏名	年齢	住所	電話番号						
賞罰	決定内容	所蔵品							
収集の時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時								
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ) <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（ )								
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ )								
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ )								

【上越市美術展覧会業務の業務登録変更、上越市美術展覧会審査員作品運搬業務の業務委託登録及び上越市美術展覧会業務（出品目録作成業務）の業務委託登録の変更について】

市主催の美術展覧会について、50回の節目の開催に伴い、審査員の作品を特別に記念企画として展示するに当たり、作品を安全かつ確実に配送するため、運搬業者に委託するほか、配送時の保険適用のため作品の価額を把握する必要があることから、必要な業務登録の変更及び業務委託登録を行うもの

上越市美術展覧会業務の変更について

1 業務の名称 上越市美術展覧会業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
収集の目的	出品者及び特別出品者を把握するため	出品者及び特別出品者を把握するとともに、審査員の作品を安全に展示するよう必要な手続きを行う。
収集する個人情報項目	氏名、年齢、住所、電話番号、賞罰、決定内容	氏名、年齢、住所、電話番号、賞罰、決定内容、所蔵品

3 変更理由

美術展覧会応募作品の審査員の作品を展示する必要があるため

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

(2) 業務内容

市民の方を対象とした美術展覧会を実施する。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 社会教育課

委託する業務の名称	上越市美術展覧会業務（上越市美術展覧会審査員作品運搬業務）
委託する相手先	契約業者
委託する理由	上越市美術展覧会への審査員作品の運搬業務について、高額な美術品の運搬の専門性が要求されるため
委託する期間	作品借用を依頼する年の9月1日から11月30日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、所蔵品
個人情報の提供方法	文書の交付、電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

## 上越市美術展覧会業務（上越市美術展覧会審査員作品運搬業務）の概要について

### 1 業務の名称

上越市美術展覧会業務（上越市美術展覧会審査員作品運搬業務）

### 2 業務の概要

#### (1) 実施目的

上越市美術展覧会において、審査員から所蔵品を借用し展示することで、市民に各部門の質の高い美術品に触れる機会を作り、美術への関心を高める。

#### (2) 業務内容

- ・ 作品の梱包
- ・ 作品の運搬
- ・ 上越市美術展覧会会期中の、作品に対する保険の適用

### 3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、所蔵品

### 4 委託する期間

作品借用を依頼する年の9月1日から11月30日まで

### 5 個人情報の提供方法

- ・ 文書の交付
- ・ 電子ファイルの交付



個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 社会教育課

委託する業務の名称	上越市美術展覧会業務（運營業務）
委託する相手先	毎年入札による
委託する理由	上越市美術展覧会出品者を来場者に周知するため、出品目録を作成するもの
委託する期間	毎年6月1日から翌年11月30日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、年齢、賞罰、決定内容
個人情報の提供方法	電子ファイルの交付
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務など

## 上越市美術展覧会運営業務委託の変更について

### 1 業務の名称

上越市美術展覧会業務（運営業務）

### 2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
委託する業務 の名称	上越市美術展覧会業務 ( <u>出品目録作成業務</u> )	上越市美術展覧会業務 ( <u>運営</u> 業務)
取り扱う個人 情報の項目	氏名 _____、決定内容	氏名、 <u>年齢、住所、賞罰</u> 、決定内容

### 3 変更理由

業務の実施にあたり、例年は、出品目録の印刷に必要な個人情報を含むデータを印刷業者に提供していたが、新たに目録作成の前段の作品受付業務と審査補助業務についても業者に委託することになった。当該業務において、受託業者が出品申込者の個人情報を閲覧し打ち込み作業を行うため、取り扱う個人情報の必要な項目を追加するもの。また併せて業務の名称も変更するもの

### 4 変更期日

令和2年7月9日

### 5 業務の概要

#### (1) 実施目的

上越市美術展覧会の出品予定作品を受け付け、審査し、確定した出品者について目録を作成し、来場者に周知するため

#### (2) 業務内容

上越市美術展覧会の運営にあたり、作品受付及び審査補助の業務を行う。また、出品確定者の目録印刷業務を行う。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 文化行政課（小林古径記念美術館）

委託する業務の名称	収蔵作品等資料管理業務（収蔵品データベース管理業務）
委託する相手先	早稲田システム開発株式会社
委託する理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では約13,000点の膨大な収蔵品データをハードディスク内に保存しており、データ増大に伴う不具合や故障に対応することが困難な状況にある上、事故や災害などで消失してしまう可能性もある。クラウドデータベースを導入することにより、安全かつ快適に運用することができる。</li> <li>・収蔵品にまつわる多様な情報を作品とリンクさせ、複数の情報や画像を一度に検索することができるため、作品管理業務の効率化につながる。</li> <li>・外部公開機能（アプリ「ポケット学芸員」）を使用することで、多言語解説・音声ガイドが可能になる。</li> <li>・本システムは2010年にサービス開始、導入館は全国で270館。</li> </ul>
委託する期間	令和2年7月9日～令和3年3月31日
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、作品金額（寄贈・寄託者、所蔵者、著作権者の情報）
個人情報の提供方法	クラウド型データベースソフトに当館でアップロード作業を行う。
個人情報保護に係る委託条件	<p>個人情報の漏洩の防止、委託業者以外への利用や第三者への提供禁止、再委託の禁止と提供資料の返還義務</p> <p>個人情報の管理についての調査に応ずる義務、事故等の報告義務、契約違反の場合の契約解除や損害賠償義務など</p>

【収蔵作品等資料管理業務（収蔵品データベース管理業務）の個人情報取扱業務委託登録について】

現在、膨大な収蔵品データはハードディスク内に保存しており、不具合や故障に対応することが困難な状況にある上、事故や災害などで消失してしまう可能性もあるため、安全かつ快適に運用することができるよう、クラウドデータベースを導入することから、個人情報取扱業務委託の登録を行うもの

収蔵品データベース管理業務の概要

- 1 業務の名称 収蔵品データベース管理業務
- 2 業務の概要
  - (1) 実施目的  
収蔵品情報を安全かつ快適に管理するため
  - (2) 業務内容
    - ・クラウド上のデータベースソフトで収蔵品情報を一括管理する。
    - ・外部公開機能（アプリ「ポケット学芸員」）による多言語解説・音声ガイド
- 3 取り扱う個人情報の項目  
氏名、住所、電話番号、作品金額（寄贈・寄託者、所蔵者、著作権者の情報）
- 4 委託する期間  
令和2年7月9日～令和3年3月31日
- 5 個人情報の提供方法  
クラウド型データベースソフトに当館でアップロード作業を行う。

## I.B.MUSEUM SaaSの主な機能

スタートアップとメンテナンス	
分類設定機能	新規分類設定機能/分類コピー機能
分類設定	
項目設定機能	項目レイアウト機能/項目ラベル設定機能/項目サイズ設定機能/項目入力方式設定機能/初期値設定機能/入力制約設定機能/入力アシスト設定機能/印刷項目設定機能/入力カメラ連携機能/リンク情報
入力画面レイアウト機能	詳細画面タブ設定機能/資料の履歴・関連情報の設定機能
入力項目設定機能	検索項目プルダウン設定機能/並び替え項目プルダウン設定機能/一覧表示項目プルダウン設定機能/エクスポート出力項目プルダウン設定機能/テキスト出力項目プルダウン設定機能
異体字・旧字/簡体繁体登録機能	
ユーザ管理機能	ユーザ一覧表示機能/ユーザ詳細表示機能
一括登録機能	
一括登録	一括登録テンプレート出力機能/一括登録実行機能/一括登録 実行状況表示(仮登録)機能/仮登録画面でのデータ修正機能/一括登録 過去実行履歴確認機能
一括更新	一括更新テンプレート出力機能/一括登録実行機能/一括登録 実行状況表示機能/仮登録画面でのデータ修正機能/一括登録 過去実行履歴確認機能
インターネット公開画面編	
インターネット公開操作	公開データ転送機能/公開の停止、開始機能/公開状態の確認機能
公開画面設定	基本設定機能/公開デザイン選択機能/検索画面設定機能/一覧画面設定機能/詳細画面設定機能
公開資料の確認	
外記記号機能	
データベース公開機能(検索トップへ>詳細)	
スマートフォンアプリ公開機能 異体字・旧字/簡体繁体検索機能	
YouTube動画公開機能 3Dオブジェクト公開機能	
人物(作家)一覧公開機能 館内限定公開対応IPアドレス制限機能	
検索機能	
検索機能	
多様な検索	分類検索/フリーワード検索/詳細キーワード検索
検索条件の取扱い	検索条件設定/検索結果表示指定/検索条件保存/検索条件呼び出し/異体字・旧字/簡体繁体検索
<b>動作環境</b>	
クライアント環境	Microsoft Windows Vista/7/8/10 MacOS X ※ネットワークの構成によりエディションに指定があります。OS6以上 (iPad2/iPad(第3世代)) ※iPadでは、一部お使いいただけない機能があります。 Android 5.0以上 1.0GHz以上(2.0GHz以上を推奨)
CPU	Windows : Internet Explorer 8/9/10/11, Google Chrome, FireFox Mac : Safari, FireFox
ブラウザ	Windows : SXGA(1280x1024ピクセル)以上を推奨※画面解像度が推奨基準を満たしていないと、表示がずれる場合があります。
ディスプレイ(画面解像度)	ブロードバンド回線(XDSL, FTTH, 専用回線など)
推奨回線	Microsoft Excel® は米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
その他	
導入費用	月額3万円(税別)

検索結果利用機能	
検索結果利用機能	
表示形式の切り替え	文字一覧表示/文字画像一覧表示/画像一覧表示
表示項目の設定	
検索結果一覧の扱い	並び替え/抽出/除外/クリップリスト/結果リストの呼び出し/テキスト出力(出力条件保存、出力条件呼び出し)/Excel出力(出力条件保存、出力条件呼び出し)/ページ印刷/表示項目設定/再検索(絞り込み検索、追加検索、除外検索)/画像一括ダウンロード/関連資料相互リンク
詳細情報表示	
詳細情報表示	
詳細情報の表示	属性的情報のタブ区分/付属的情報のタブ区分/参照表示
情報のレイアウト	
画像情報の表示	画像詳細情報の表示 (画像の拡大表示)
履歴情報の表示	履歴情報一覧の出力/履歴情報一覧のテキスト出力(出力条件保存、出力条件呼び出し)
履歴情報一覧のExcel出力	出力条件保存/出力条件呼び出し
履歴情報一覧の表示項目設定	
履歴情報の詳細表示	
詳細情報登録	
詳細情報登録	
文字情報登録	入力アシスト(入力アシスト編集)/作者情報(作者情報検索登録)/カレンダー入力/受入先情報(受入先情報検索登録)/コピー作成
画像情報登録	サムネイル画像生成/キャプション登録/クレジット登録/写真表示/ノート番号設定/公開設定/YouTube動画登録/3Dオブジェクト登録/電子透かし自動埋め込み履歴情報自動生成/移動履歴自動生成
履歴情報登録	
詳細情報印刷	
詳細情報削除	
業務情報登録	
業務情報登録	
資料利用(表示)項目	入力アシスト(入力アシスト編集)/カレンダー入力
資料利用(表示)項目	受入先情報 収集情報登録/利用先情報(利用先情報検索登録)/コピー作成
利用対象となる資料の登録	1件ずつの登録/リストごと登録/検索して登録
対象資料の入出庫ステータス管理	一括変更/個別変更
対象資料の利用期間	一括変更/個別変更
重複利用のチェック	
資料利用対象資料の画像一括ダウンロード	

Waseda System Development  
Cloud Computing System for all Museum.



自館仕様にアレンジできる  
月々3万円の博物館クラウド。

www.waseda.co.jp



インターネット接続環境があれば、どこからでもアクセス可能。  
Webやスマホアプリを駆使した配信も簡単にできます。



**早稲田システム開発株式会社**  
〒1169-0075  
東京都新宿区高田馬場4-03-17 Foresight高田馬場 4階  
TEL.03-6457-8585 FAX.03-6279-3333

お問い合わせはフリーダイヤルへ  
**0120-149-223**  
受付時間/平日9:30~18:00

博物館クラウド  
www.waseda.co.jp



# 300を超える機能がすぐ使える 待望の「博物館クラウド」。

## 守る

データは、国内屈指の堅牢なセンターに保管。  
外部の脆弱性検査で、最新の脅威にも対応。  
データセンターは富士通グループが運営する「ニフテッククラウド」が担当。最新鋭の設備と国内最高水準の高いセキュリティを誇ります。登録されたデータは、遮隔地に毎日バックアップを転送し、厳重に保管。また、外部の専門企業による脆弱性検査を随時実施し、万全を期した体制で大切なデータを守ります。

資料管理だけでなく、業務管理やインターネットでの情報公開まで、すべての機能を月額わずか3万円で提供。  
I.B.MUSEUM SaaSは、全国で300以上の博物館への導入実績を持つ「業界標準」I.B.MUSEUMのクラウド版です。  
「システムに仕事を合わせる」という従来のクラウドの弱点を、20年間にわたり積み上げたノウハウで一気に解決。  
多機能な上、初心者の方も使いやすく、しかも自館で仕様をアレンジできるので、館内の業務体系が変わってもそのままお使いいただけます。

## 発信する

ネットや館内端末で、自慢の資料を公開しましょう。  
公開専用ページも、音声ガイドのアプリも。  
検索機能付きの情報公開機能を組み込みました。しかも、公開環境は2通り持つことができるので、たとえば「ホームページでは資料詳細情報を公開しないが、来館者モニターでは検索できるようにしたい」という使い方もOK。音声ガイドアプリへのデータ公開機能もご用意しています。

登録データを、マウスひとつでそのまま原稿に。  
公開用の原稿執筆さえ必要ありません。  
ホームページで公開したい情報を予め決めておけば、あとは対象とする資料を選ぶだけ。日ごろ使っている資料管理情報の一部が、そのまま発信原稿となる特別な機能を装備。外部への情報公開はしたいけれど、作業には時間が取れない...という多忙な館にも最適です。

## 始める

館内の業務体系が変わっても、そのまま使用。  
分類・項目を自由にアレンジできるセットアップ機能  
データ項目は、資料分野ごとに用意されたテンプレート(ひな形)を、マウスひとつで編集するだけ。管理途中で増減もできるので、いつも館の業務に即応します。



## 貯める

データ管理が初めての方も迷うことなく、しかもできるだけひとつの画面で仕事が完了できるように。  
マウスを合わせるだけで表示される「使い方説明」のミニ画面は、内容を自分で編集可能。注意や連絡事項のメモにも使えます。そのほか、面倒な郵便番号や日付も多彩な入力支援機能でラクラク。Microsoft Excelからの一括登録も、エラー検知機能付きでラクラクです。

どれだけデータが増えても料金は一定。  
多彩なデータに対応できます。  
登録データには、総容量の制限はありません。何十万件登録しても、画像を何万枚登録しても、利用料は一定。予算を気にせず安心してお使いいただけます。YouTube動画や3Dオブジェクトデータ、異体字・旧字/類義語辞書など、登録機能も多彩。量・質ともに充実したデータベースを構築できます。

## 使う

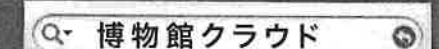
リストづくりやデータ検索など、  
一度行った仕事はシステムに覚え込ませましょう。  
検索結果のリストをそのまま保存し、いつでも取り出すことができます。Microsoft Excelのリストを出力する際も、出力する内容を条件としてそのまま保存。複雑な検索条件も、ブックマークのように登録しておけるので、同じ条件入力作業を繰り返すこともありません。

インターネット接続環境あれば  
WindowsもMacもOK。  
もちろんiPadでも使えます。

貸出、展示、収集、借受、名簿作成...。  
資料データだけでなく、業務データ管理にも大活躍。  
新しく資料を受け入れたり、他館と貸し借りしたりする際、資料情報とともに関係する機関や人物のデータまで管理できます。しかも、業務内容の情報はそのまま蓄積されるので、無理に登録しなくても仕事をしているうちに自然とデータが充実するよう設計しました。

ひとつの情報を、関連するほかの情報へ自動転記。  
単純な事務作業は、システム本体にお任せください。  
展示や貸出業務で資料リストを作ると、資料カードの中にも自動的に出品履歴情報を作成。貸出・借受先の担当者や資料制作者データの入力は、人物情報から呼び出すだけ。一度行った仕事のデータが、別の仕事に反映されるので、時間短縮やミスの撲滅に役立ちます。

バージョンアップ時は、自動的に最新版に更新されます。現在の最新機能はWebサイトで。



個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 ガス水道局 経営企画課

委託する業務の名称	企業会計システム・電子決裁システム保守業務
委託する相手先	株式会社 ぎょうせい
委託する理由	ソフトウェアのバージョンアップ及びシステムの運用管理及び保守に関する技術支援並びに緊急時の対応等が必要であるため、委託するもの
委託する期間	契約締結の日から業務終了まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、金融機関情報、支払額
個人情報の提供方法	電子媒体、会計・電子決裁システム端末の操作による情報閲覧
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、第三者への業務譲渡、移転及び再委託の禁止に関する事項、第三者への情報開示の禁止 (契約終了後も同様)

## 【企業会計システム・電子決裁システム保守業務の業務委託登録について】

企業会計システム・電子決裁システムのソフトウェアのバージョンアップ及びシステムの運用管理及び保守に関する技術支援並びに緊急時の対応等が必要であるため、個人情報取扱業務委託の登録をするもの。

なお、本登録は登録票を見直した際に未登録であったため、登録するもの。

### 企業会計システム・電子決裁システム保守業務の概要

1 業務の名称 企業会計システム・電子決裁システム保守業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

会計システム及び電子決裁システムのソフトウェアバージョンアップ及びシステム操作支援又は稼働不具合など、緊急時の対応に備えるもの。

(2) 業務内容

- ・ 障害復旧 …… 操作ミスやシステムダウンのほか、データベース障害等の復旧
- ・ 照会対応 …… システムの操作方法及び運用に対する質問への回答
- ・ ソフトウェア更新 …… 定期的なソフトウェアの更新
- ・ 維持管理 …… システム全般のトラブルに対する原因調査及び回避措置

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、金融機関情報、支払額

4 委託する期間

契約締結の日から業務終了まで

5 個人情報の提供方法

電子媒体、会計・電子決裁システム端末の操作による情報閲覧



個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務
収集の目的	糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査を実施し、健康の保持増進を図るため (根拠法令：健康増進法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、心身障害情報、生活習慣、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：番号法別表第1の30の項、59の項又は76の項） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（新潟県国民健康保険団体連合会、国保年金課、福祉課、税務課、高齢者支援課、医療機関、住民基本台帳、市区町村）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年・ <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

**【市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務及び特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の業務登録変更及び外部提供登録について】**

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が制定された。これにより、現在同一市区町村内で国民健康保険から後期高齢者医療保険に移動した場合にのみ、継続したデータを閲覧することが可能となっているものが、過去に在住していた他市が保有している被保険者の情報も閲覧することが可能となった。

本市においても、今後高齢者の保健事業及び介護予防を一体的に実施するため、他市に在住していた被保険者の情報を閲覧できるよう業務登録票及び外部提供の登録を行うもの

市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務の変更について

1 業務の名称 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務

2 変更箇所

変更箇所	変・更 前	変 更 後
収集の方法	新潟県国民健康保険団体連合会、国保年金課、福祉課、税務課、高齢者支援課、医療機関、住民基本台帳	新潟県国民健康保険団体連合会、国保年金課、福祉課、税務課、高齢者支援課、医療機関、住民基本台帳、市区町村

3 変更理由

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定により、市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧が可能となるため

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査及び保健指導を実施し、健康の保持増進を図るため

(2) 業務内容



2023年12月31日

<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>
<p>2023年12月31日</p>	<p>2023年12月31日</p>

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 健康づくり推進課、国保年金課

業務の名称	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務
収集の目的	特定健康診査等を実施し、その結果をもとに内蔵脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。 (根拠法令：国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、上越市健康診査徴収金徴収規則)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、住所コード、続柄、婚姻、出生、職種、職歴、勤務先、血液型、健康状態、身体機能、傷病情報、診療情報、収入情報、賦課情報、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、家族構成、DV被害状況、特定高齢者該当の有無、老人医療費助成事業(県老) 該当の有無
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等(根拠条項：番号法別表第1の30の項又は59の項) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 ( ) <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他(税務課、市民課、福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、国保年金課、医療機関、市区町村)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ( )
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ( )

特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の変更について

1 業務の名称 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
収集の方法	税務課、市民課、福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、国保年金課、医療機関	税務課、市民課、福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、国保年金課、医療機関、市区町村

3 変更理由

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定により、市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧が可能となるため

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

特定健康診査等を実施し、その結果をもとに内蔵脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導等を行い、国保加入者の健康の保持増進を図る。

(2) 業務内容

国民健康保険の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

目的外利用  
 保有個人情報 登録票（諮問）  
 外部提供

課 名 国保年金課

業務の名称	市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務	
利用又は提供 する目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供 する相手先	名称	市区町村
	業務の名称	高齢者の特性を踏まえた保健事業
利用又は提供 する期間	随時	

## 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務の外部提供について

- 1 業務の名称 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務
- 2 業務の概要
  - (1) 実施目的  
糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査及び保健指導を実施し、健康の保持増進を図るため
  - (2) 業務内容  
国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目  
氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報
- 4 利用又は提供できる理由  
医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定により、市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧が可能となるため
- 5 利用又は提供する方法  
コンピュータ処理等
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
  - (1) 実施目的  
高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することで一体的な健康づくりを推進する。
  - (2) 業務内容  
高齢者の保健事業について後期高齢者医療広域連合と市町村が連携し、介護の地域支援事業及び国保の保険事業との一体的な取り組みを行う。
- 7 利用期日又は提供開始日  
令和2年7月9日



目的外利用  
 保有個人情報 登録票（諮問）  
 外部提供

課 名 国保年金課

業務の名称	特定健康診査及び特定保健指導に関する業務	
利用又は提供 する目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため (根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
利用又は提供 する相手先	名称	市区町村
	業務の名称	高齢者の特性を踏まえた保健事業
利用又は提供 する期間	随時	

## 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務の外部提供について

1 業務の名称 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした健康診査及び保健指導を実施し、健康の保持増進を図るため

(2) 業務内容

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査や人間ドックを実施するとともに、保健指導を実施し、加入者の健康の保持増進を図る。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、診療情報、医療保険情報

4 利用又は提供できる理由

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の制定により、市区町村（保険者）を跨いだ被保険者の情報閲覧が可能となるため

5 利用又は提供する方法

コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 実施目的

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することで一体的な健康づくりを推進する。

(2) 業務内容

高齢者の保健事業について後期高齢者医療広域連合と市町村が連携し、介護の地域支援事業及び国保の保険事業との一体的な取り組みを行う。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 企画政策課、自治・地域振興課、

農政課、産業政策課、建築住宅課

業務の名称	移住定住対策業務
収集の目的	<p>本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため</p> <p style="text-align: right;">(根拠法令： )</p>
収集する個人情報項目	<p>氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、印影、続柄、人的関係、後見情報、学校名、学歴、職歴、勤務先、勤務状況、資格、理由又は目的、感想、意見、相談内容、収入情報、金融機関情報、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、財産価額、賦課情報、滞納情報、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容、就職試験の受験状況、交通機関の利用状況</p>
収集の時期	<p><input type="checkbox"/> 定期      <input checked="" type="checkbox"/> 随時</p>
収集の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本人  <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外      <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： )  <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意  <input type="checkbox"/> 出版、報道等 ( )  <input type="checkbox"/> 緊急  <input checked="" type="checkbox"/> その他（町内会長、移住サポート団体、不動産団体、商工団体、企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課）</p>
保管の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 文書   <input type="checkbox"/> 帳票   <input type="checkbox"/> 図画   <input type="checkbox"/> 磁気テープ   <input type="checkbox"/> マイクロフィルム  <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク  <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
記録されている文書等の保存期間	<p><input type="checkbox"/> 1年   <input type="checkbox"/> 3年   <input checked="" type="checkbox"/> 5年   <input type="checkbox"/> 10年   <input type="checkbox"/> 長期   <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>

【移住定住対策業務の業務登録変更並びに若者等の活躍と将来のUターン促進の取組に関する業務、上越市就労促進家賃補助金業務、上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金業務、新規就農支援特別対策事業、空き家等対策事業の目的外利用登録並びに移住定住対策業務の外部提供登録変更について】

本市への移住を促進し定住へとつなげるよう、相談対応等の実施や必要な支援制度の検討について、関係する団体等が連携して取り組む必要があることから、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため、業務登録の変更、目的外利用登録及び外部提供登録の変更をするもの

移住定住対策業務の業務登録の変更について

1 業務の名称 移住定住対策業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	上越市ふるさと暮らし支援センター業務	移住定住対策業務
収集の目的	当市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ_____を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民の情報を収集し、_____効果的に事業を実施するため	本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため
収集する個人情報項目	氏名、性別、居住区域、住所、年齢____、電話番号、メールアドレス____、印影____、職歴____、相談内容____、金融機関情報、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、財産価額____、滞納状況、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容_____	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、印影、続柄、人的関係、後見情報、学校名、学歴、職歴、勤務先、勤務状況、資格、理由又は目的、感想、意見、相談内容、収入情報、金融機関情報、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、財産価額、賦課情報、滞納情報、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容、就職試験の受験状況、交通機関の利用状況
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：_____） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（_____） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（町内会長_____） _____ _____ _____	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：_____） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（_____） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（町内会長、移住サポート団体、不動産団体、商工団体、企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課）

3 変更理由

本市への移住を促進し定住へとつなげるよう、相談対応等の実施や必要な支援制度の検討について、関係する団体等が連携して取り組む必要があるため

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

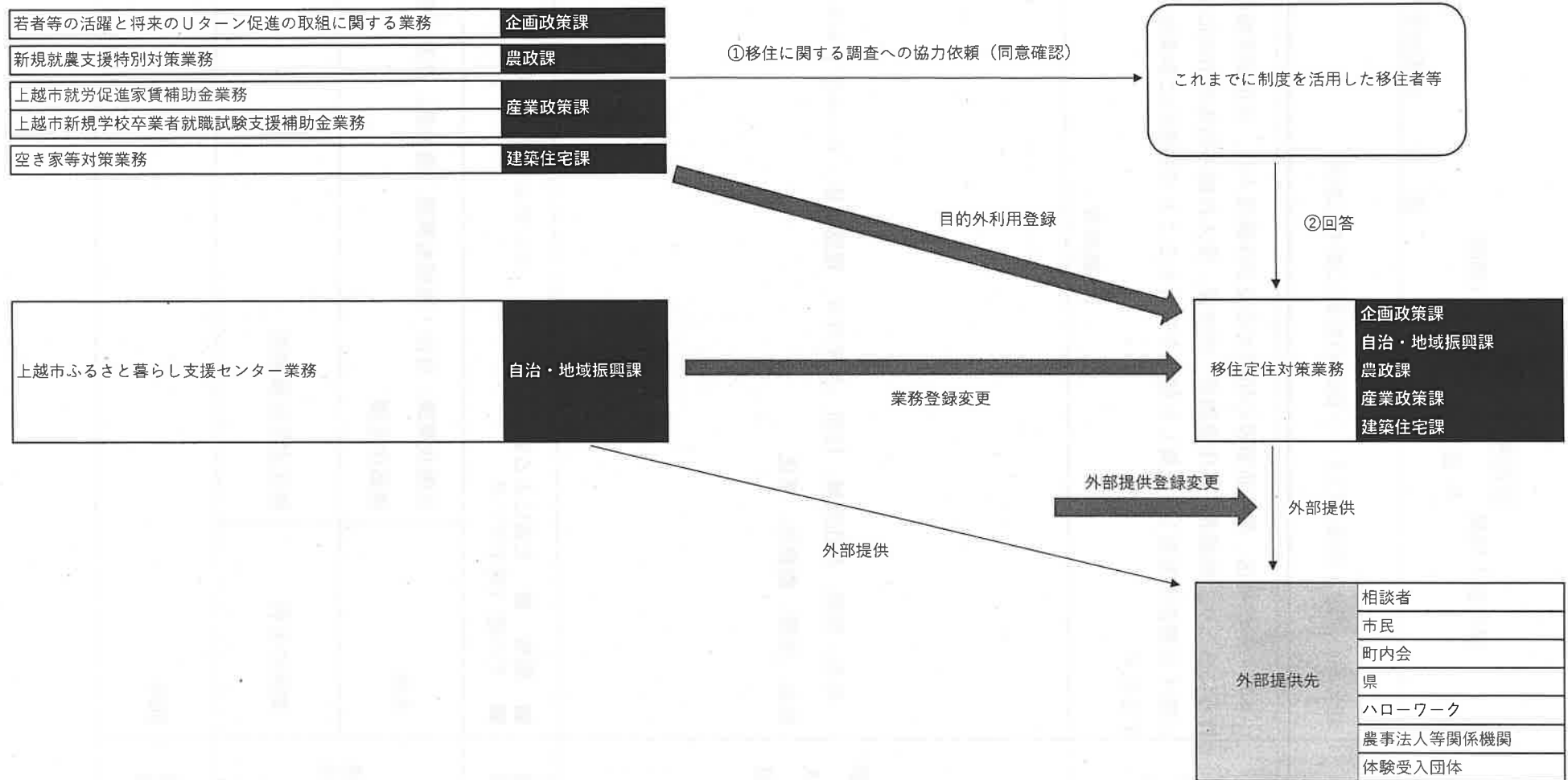
地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I Jターンを促進する。

(2) 業務内容

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

担当部署	担当職員	所属部署
企画課	佐藤 大輔	企画課
総務課	山田 花子	総務課
民生部	田中 健一	民生部
経済部	鈴木 美穂	経済部
環境部	高橋 誠	環境部
建設部	伊藤 直樹	建設部
福祉部	渡辺 真由美	福祉部
健康部	木村 拓也	健康部
教育委員会	佐々木 隆夫	教育委員会
労働委員会	藤田 浩二	労働委員会
関係団体	関係団体	関係団体

## 業務登録変更の概要





## 若者等の活躍と将来のUターン促進の取組に関する業務の目的外利用について

1 業務の名称 若者等の活躍と将来のUターン促進の取組に関する業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

若者が気軽に参加しやすい交流会を開催し、まちづくりへの参画につなげていくなどまちづくりを担う次世代の人材発掘・育成を促進することを目的とするとともに、当市の魅力を伝える映像を高校生と共に制作し、発信するなど、若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めることを目的とする。

また、市内在学の高校生並びに当市の出身で市外に居住する子育て世帯等に向け、SNS等を活用して当市の魅力や充実した子育て支援制度などを発信するなど、中長期的な観点からUターンについての関心が高まることを目的とする。

(2) 業務内容

若者向け交流会の開催、SNS登録促進等イベントの実施、当市の魅力等の情報発信、市と高校生・当市出身者とのつながりづくり

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学校名、学歴、勤務先、意見

4 利用又は提供できる理由

本人同意による

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知・複写、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

移住定住対策業務

(2) 業務の概要

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日



目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 農政課

業務の名称	新規就農支援特別対策事業	
利用又は提供する目的	本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため (根拠法令： )	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、続柄、学歴、職歴、資格、収入情報、家族構成	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子データ）	
利用又は提供する相手先	名称	企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課
	業務の名称	移住定住対策業務
利用又は提供する期間	随時	

## 新規就農支援特別対策事業の目的外利用について

- 1 業務の名称 新規就農支援特別対策事業
  
- 2 業務の概要
  - (1) 実施目的  
新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図る。
  - (2) 業務内容  
新規就農者や就農に向け研修を受ける人に対し、補助金交付等の支援を行う。
  
- 3 利用又は提供する個人情報の項目  
氏名、性別、住所、生年月日、続柄、学歴、職歴、資格、収入情報、家族構成
  
- 4 利用又は提供できる理由  
本人同意による
  
- 5 利用又は提供する方法  
閲覧、文書による通知・複写、電子データ
  
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
  - (1) 業務の名称  
移住定住対策業務
  - (2) 業務の概要  
移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。
  
- 7 利用期日又は提供開始日  
令和2年7月9日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 産業政策課

業務の名称	上越市就労促進家賃補助金業務	
利用又は提供する目的	本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため (根拠法令： )	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、印影、勤務先、勤務状況、法的権利、賦課情報、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子データ）	
利用又は提供する相手先	名称	企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課
	業務の名称	移住定住対策業務
利用又は提供する期間	随時	

上越市就労促進家賃補助金業務の目的外利用について

1 業務の名称 上越市就労促進家賃補助金業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

市内の中小企業者等への就職及びU・I・Jターン等による若者の市内定住を促進する。

(2) 業務内容

U・I・Jターン等により市内の賃貸住宅に入居する人に対して、賃貸住宅の家賃の一部補助する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、印影、勤務先、勤務状況、法的権利、賦課情報、滞納情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意による

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知・複写、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

移住定住対策業務

(2) 業務の概要

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用

保有個人情報 登録票（諮問）  
外部提供

課名 産業政策課

業務の名称	上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金業務	
利用又は提供 する目的	本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため  (根拠法令： )	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、印影、続柄、学校名、勤務先、就職試験の受験状況、交通機関の利用状況	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子データ）	
利用又は提供 する相手先	名称	企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、 建築住宅課
	業務の名称	移住定住対策業務
利用又は提供 する期間	随時	

上越市新規学校卒業生就職試験支援補助金業務の目的外利用について

1 業務の名称 上越市新規学校卒業生就職試験支援補助金業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

市内の中小企業者等への就職及びU・I・Jターン等による若者の市内定住を促進する。

(2) 業務内容

新潟県外の学生等が、上越市内の中小企業等が実施する就職試験を受験する際の交通費の一部を補助する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、印影、続柄、学校名、勤務先、就職試験の受験状況、交通機関の利用状況

4 利用又は提供できる理由

本人同意による

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知・複写、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

移住定住対策業務

(2) 業務の概要

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 建築住宅課

業務の名称	空き家等対策業務	
利用又は提供する目的	<p>本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため</p> <p style="text-align: right;">（根拠法令： ）</p>	
利用又は提供する保有個人情報の項目	<p>氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、人的関係、後見情報、勤務先、相談内容、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、賦課情報、滞納情報</p>	
利用又は提供する方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等  <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子データ）</p>	
利用又は提供する相手先	名称	<p>企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、 建築住宅課</p>
	業務の名称	<p>移住定住対策業務</p>
利用又は提供する期間	<p>随時</p>	

## 空き家等対策業務の目的外利用について

1 業務の名称 空き家等対策業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

空き家等の適切な管理及び活用促進を図ることにより、防災、防犯、衛生、景観等の市民の生活環境を保全する。

(2) 業務内容

空き家等の所有者等を把握し、その適切な管理及び活用促進がなされるよう必要な施策を実施する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、人的関係、後見情報、勤務先、相談内容、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、賦課情報、滞納情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意による

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知・複写、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

移住定住対策業務

(2) 業務の概要

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日



目的外利用  
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）  
 外部提供

課 名 企画政策課、自治・地域振興課、  
 農政課、産業政策課、建築住宅課

業務の名称	移住定住対策業務	
利用又は提供する目的	本市の情報発信、移住希望者の相談対応及び体験受入れ、支援制度検討を行うに当たり、相談者、移住実践者、空き家、受入れ側の団体や市民に移住に関する調査を実施し、収集した情報を分析することで効果的に事業を実施するため  (根拠法令： )	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、続柄、人的関係、学校名、学歴、職歴、勤務先、勤務状況、資格、理由又は目的、感想、意見、相談内容、土地情報、建物情報、財産価額、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容、交通機関の利用状況	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子メール、ホームページ、電話）	
利用又は提供する相手先	名称	相談者、市民、町内会、新潟県、ハローワーク、農事法人等関係機関、体験受入団体
	業務の名称	情報発信、相談対応、体験受入れ、定住促進に関する各業務
利用又は提供する期間	随時	

移住定住促進業務の外部提供登録の変更について

1 業務の名称 移住定住促進業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	上越市ふるさと暮らし支援センター業務	移住定住対策業務
利用又は提供する保有個人情報 の 項目	氏名、性別、居住区域、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職歴、相談内容、土地情報、建物情報、財産価額、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容	氏名、性別、居住区域、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、続柄、人的関係、学校名、学歴、職歴、勤務先、勤務状況、資格、理由又は目的、感想、意見、相談内容、土地情報、建物情報、財産価額、生活習慣、家族構成、生活状況、趣味、活動内容、交通機関の利用状況

3 変更理由

本市への移住を促進し定住へとつなげるよう、相談対応等の実施や必要な支援制度の検討について、関係する団体等が連携して取り組む必要があり業務登録の業務名称を変更したことに伴い、変更するもの。

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

地域に新たな活力を生み出す人材の当市への還流と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I Jターンを促進する。

(2) 業務内容

移住を検討している人への情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど、関係人口の増加と移住の促進に向けた施策を実施する。

編纂業務の概要 1

編纂業務 2

項目	内容	備考
編纂業務の概要	1. 編纂業務の概要 2. 編纂業務の概要	編纂業務の概要
編纂業務の概要	1. 編纂業務の概要 2. 編纂業務の概要 3. 編纂業務の概要 4. 編纂業務の概要 5. 編纂業務の概要 6. 編纂業務の概要 7. 編纂業務の概要 8. 編纂業務の概要 9. 編纂業務の概要 10. 編纂業務の概要	編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要 編纂業務の概要

編纂業務 3

編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要

編纂業務 4

編纂業務の概要

編纂業務 5

編纂業務の概要

編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要

編纂業務 6

編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要  
編纂業務の概要